

学校事務センターだより

NO. 176

January 2020

毎月5日発行

<http://www.kameyama-mie.jp/kblog/kameyama-jimu/>

亀山市学校事務センター

今年度も早いもので、残すところ3ヶ月となりました。

年度末は何かと忙しくなります。出来ることから段取りよく業務を進めていきましょう。



◇令和元年分源泉徴収票が発行されます◇

※1月中旬以降に発行予定

支払を受ける者	住所又は居所 亀山市〇〇町〇〇番地	(受給者番号) 所属コード-職員番号
種別	支払金額	給与所得控除後の金額
給料・賞与	収入(年収)	所得
		控除の合計額
		R元年の年税額
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く)
有	従	その他
		控除親族の数
社会保険料等の金額		住宅借入金等特別控除の額
(摘要)	前職情報など	住宅借入金等特別控除申告書に記入した控除額
生命保険料の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額
		介護医療保険料の金額
		新個人年金保険料の金額
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除適用額	住宅借入金等特別控除可能額
	居住開始日(1回目)	居住開始日(2回目)
	住宅借入金等特別控除回数	住宅借入金等特別控除回数
源泉・特別控除対象配偶者	(フリガナ) 氏名	配偶者の合計所得
	個人番号	国民年金保険料等の金額
		旧長期損害保険料等の金額
控除対象扶養親族	1 (フリガナ) 氏名	16歳未満扶養親族(本人を除く)
	個人番号	障害者の数(本人を除く)
	2 (フリガナ) 氏名	非居住者である親族の数
	個人番号	
	3 (フリガナ) 氏名	
	個人番号	
	4 (フリガナ) 氏名	
	個人番号	
未成年者	外国人	死亡退職
		災害者
		乙欄
		本人が障害者
		その他
		寡婦
		寡夫
		勤労学生
		中途就・退職
		受給者生年月日
支払者	住所(居所)又は所在地	津市広明町13番地
	氏名又は名称	三重県教育委員会教育長
		(電話) 059-224-2950

受給者交付用

1/15 (水) 亀山市教育研究推進協議会
第4回一斉研修会(教育研究集会)について

- ・用務内容は共通用務内容から選択してください。

↓

「亀山市教育研究推進協議会 研修」

◇特殊勤務実績簿について◇

1月分は1月27日(月)学校締切
その後、すぐにシステム入力し、
2月の給与で支給します。
必ず、提出の期限を守ってください。
よろしくお願いいたします。

◆学校事務に関するお問い合わせや相談ごと 亀山市学校事務センターまで
専用電話 82-1177 FAX 82-2766